

学区外通学を希望される皆さんへ

市では「市立学校通学区区域に関する規則」により通学する学校を指定しています。

ただし、下表の許可基準に該当する場合、指定以外の学校への学区外通学を認められることがあります。

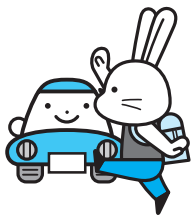
■許可基準に該当し、学区外通学を希望する場合

学校教育課、各支所で配布する許可申立書類「市ホームページからも取得可」を学校教育課または各支所に提出する必要があります。

■不登校、家庭の事情などを理由とする教育的配慮から、学区外通学を希望する場合
個別に事情をお伺いし、判断します。ご相談ください。

■相談・問／学校教育課

☎525-3782



福島市 学区外通学を希望するかたへ

検索

学区外通学の主な許可基準

事由	許可学年	申立時期	許可期限	備考 (提出書類など)
他学区に家を新築中で、その学区の学校へ通学する	小・中学生 (入学予定者を含む)	随時 (入学予定者は 来年2月から)	転居まで	工事契約書などの 写し
他学区へ転居したが、高学年のため引き続き従前の学校へ通学する	小学5年生(第2学期以降)・6年生 中学2年生(第2学期以降)・3年生	転居届出時	小・中学校とも卒業まで	
他学区へ転居したが、学期末のため引き続き従前の学校へ通学する	小・中学生		当該学期終了まで (第1・2学期は 3～4週間の短期間)	
保護者が共働きなどのため、児童を預ける親類・知人宅などの住所地の学区の学校へ通学する	小学生のみ (入学予定者を含む)	随時 (入学予定者は 来年2月から)	小学校卒業まで・または必要と認められる期間 ※中学校には及ぼさない	保護者の 「勤務証明書」 「児童預かり 承諾書」
保護者が共働きなどのため、児童を預ける児童センター(児童クラブ)などが所在する学区の学校へ通学する				保護者の 「勤務証明書」 「児童入会 証明書」
保護者が自営業で営む店舗などへ児童が下校するため、その店舗などの所在地の学区の学校へ通学する				保護者の 「勤務証明書」

観光ボランティアガイド ふくしま花案内人 第11期養成講座受講生募集

■講座日程／10月5・20・27日
11月10・24日、12月8日、1月19日、2月9日(全8回予定)

■応募資格／次の全てに当てはまる方

- 1 ボランティアの趣旨を理解し、現場で案内活動ができる方
- 2 18歳以上で平日受講が可能な方
- 3 花や植物が好きで、福島を愛し、その良さをPRできる方

■募集人数／20人

■受講料／無料(昼食代などの実費負担の場合あり)

■認定／10単位中8単位以上の受講をもって認定

■申し込み方法／9月15日(火)まで(必着)に、①郵便番号②住所③氏名④年齢⑤性別⑥職業⑦電話がファクス番号を明記の上、「花と福島市への思い」について応募理由を含め400字程度の文章にまとめ(様式自由)、下記住所に郵送またはファクス、メールで

■申込・問／(一社)福島市観光コンベンション協会
「ふくしま花案内人養成講座」係

☎531-6432